

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 「マイナ保険証」促進、一時金制度説明

— 医療保険部会 —

マイナ保険証の利用を促進する5～7月の「集中取り組み月間」について、厚生労働省は4月10日の社会保障審議会・医療保険部会で、期間中に実施する医療機関・薬局向けの一時金制度の仕組みを説明した。マイナ保険証の利用人数の増加に応じて、診療所・薬局には最大10万円、病院には最大20万円を支給する。

一時金制度は、1月以降の支援金制度を見直す形で設ける。昨年10月のマイナ保険証利用率と、今年5～7月のうち、昨年10月から利用人数が最も増えた月の増加人数を踏まえ、定額の一時金を出す。8月以降に支給する。

厚労省保険局の竹内尚也医療介護連携政策課長は「医療現場のモチベーションとなるよう、医療機関・薬局にとって、利用率よりも把握しやすい利用人数を要件とした」と述べた。分かりやすい制度にするため、定額支給にしたと説明した。

▽医療機関・薬局窓口での共通ポスターの掲示▽来院患者への声かけ・マイナ保険証の利用を求めるチラシ配布の徹底一が支給条件となる。

●18日にオンラインセミナー

例えば、昨年10月の利用率が3%未満の診療所・薬局の場合、昨年10月から利用人数が30人以上増えた場合は3万円を支給。50人以上で5万円、70人以上で7万円、80人以上で10万円と段階的に増える仕組みとする。

3%未満の病院の一時金は、次の通り。▽利用人数の増加が150人以上＝10万円▽250人以上＝12万円▽350人以上＝15万円▽450人以上＝20万円一。

昨年10月の利用率が40%以上の場合、診療所・薬局は1人以上の増加で10万円、病院は10人以上の増加で20万円を支給する。

昨年10月診療分のレセプト件数が150件以下の小規模施設については、規模を考慮した一時金の支給区分を別に設ける。

厚労省は、一時金の説明を含めて、利用促進に向けたオンラインセミナーを18日午後6時から開く予定だ。

●病院12.59%、医科診療所5.22% 利用率

厚労省は部会で、3月のマイナ保険証の利用率について、施設類型別のデータを報告した。病院は12.59%、歯科診療所は10.27%、医科診療所は5.22%、薬局は4.17%だった。

【メディファクス】

■ 分娩施設の「96%」、サイトで情報公表

— 厚労省、部会で報告 —

厚生労働省は4月10日、今春の運用開始を目指している全国の分娩取り扱い施設の情報提供ウェブサイトについて、対象となる分娩施設の96%を掲載できる見込みだと発表した。サイト開設に向け、引き続き準備を進める。

社会保障審議会・医療保険部会で報告した。

サイトに掲載する情報を収集するため、厚生労働省は昨年11月、全国の分娩取り扱い施設に対し、サービス内容などを探る調査票を送付した。施設の費用の情報については、各施設の同意を得た上で、審査支払機関に提出された直接支払制度の専用請求書のデータに基づいて、サイトで公表する。

2022年度に21件以上の分娩を扱い、24年度以降も分娩を扱う予定で、出産育児一時金の直接支払制度を利用している施設のうち、96%をサイトに掲載する。施設別では、病院の98%、診療所の93%、助産所の97%を載せる。

ほかに、年間分娩件数が20件以下の施設、直接支払制度を利用していない施設も、任意でサイトに掲載予定だ。

●直接支払制度、情報公表が前提に

厚生労働省は部会で、出産費用の見える化を進めるため、出産育児一時金の直接支払制度の実施要綱を改正する方針も提示。委員の同意を得た。

年間分娩件数が21件以上の分娩取り扱い施設は、直接支払制度を利用する場合、情報提供ウェブサイトに出産費用などの情報を公表する、と規定する。

要綱の改正後は、年間分娩件数21件以上で、サイトで情報を公表していない施設について、一定の手続きを経た上で、直接支払制度の利用を停止する。25年夏から運用する予定だ。

【メディファクス】

■ システム改修、価格引き下げの交渉を

— 医療課長、全日病の説明会で —
全日本病院協会は4月8日、2024年度診療

報酬改定説明会の動画配信を始めた。動画に登場した厚生労働省保険局の眞鍋馨医療課長は、改定時期が4月から6月になることで、ベンダーが取り組むべき作業の効率化が図られるとの認識を示した。改定に伴うシステム改修の価格引き下げを目指して、ベンダーと価格交渉に当たるよう呼びかけた。

眞鍋課長は「改定DXで施行が後ろ倒しされることで、政府が共通算定マスタの提供、電子点数表の改善を行うことが可能となる。同様の作業をベンダーが行う必要がなくなる」と述べた。ベンダーが作成している請求ソフトも、政府で開発できる見通しだとした。

「ベンダーの作業はかなり効率化でき、各医療機関への納入価格の低減につながると考えている」と説明。「政府での動きを踏まえて、価格交渉につなげてほしい」と、医療機関の事務担当者呼びかけた。

往診料の評価にも言及した。「平時から訪問診療などで診ている患者が急変した場合の往診は（評価を）変えていないが、平時から診ていない患者に往診する場合は、診療内容の観点からも、緊急往診加算、夜間・休日往診加算、深夜往診加算を適正化した」と話した。

●7対1の見直し、今後を注視

急性期一般入院料1（7対1看護）の「重症度、医療・看護必要度」の見直しについては、「厳しいものになっているとの指摘は（現場から）もらっている」とした。

一方で、「前回改定でも当初、『厳しい見直し』と評価されたが、結果的に7対1病床は減っていなかった」と指摘。「今回の見直しが現場にどう反映されるのか、注視していきたい」とした。

●現場の実態を調査へ

動画配信では、全日病の猪口雄二会長も登場。「(改定の)内容を十分理解し、質上げに取り組んでほしい」と促した。

「今回の改定では、6月施行で7月上旬に初回請求となるほか、経過措置期間も例年と異なるなど、留意が必要だ」と説明。「全日病では、早い時期に現場の実態を調査し、データを踏まえて対応を検討していきたい」と語った。

動画配信は15日までで、閲覧には事前の申し込みが必要。全日病の医療保険・診療報酬委員会による改定のポイント説明もある。

【メディファクス】

■「ファンコニー症候群」、大半で発症

— 紅麹サプリの健康被害例 —

小林製薬の紅麹を使用したサプリメントの健康被害問題で、日本腎臓学会(南学正臣理事長)と厚生労働省は4月9日、健康被害が確認された症例の調査結果を発表した。95症例の大半で、腎機能障害の一種「ファンコニー症候群」を発症していたと説明した。

サプリ摂取と発症の因果関係は、原因物質が明らかになっていないため、現時点では不明とした。患者の特徴的な所見には、▽低カリウム血症▽低リン血症▽低尿酸血症—などがあった。ファンコニー症候群としては、尿タンパクが「やや多い印象」だという。

初診時、半数以上の患者が、倦怠感や食思不振、尿の異常、腎機能障害を訴えた。腹部症状や体重減少を訴える患者も一定数いた。

症状がないにもかかわらず、腎機能障害が起きている例もあった。

●ステロイド治療、患者の25%に

腎生検は56症例で実施。主な病変は、尿細管間質性腎炎、尿細管壊死、急性尿細管障害だった。

主な治療として、患者の約25%にステロイド治療を実施。ステロイドの有効性は、現時点で不明とした。残りの約75%は、サプリメント摂取を中止したのみ。中止するだけでも、腎機能低下はある程度改善するという。

透析が必要だったのは3例で、2例はすでに透析を終了している。透析を維持している残りの1例は、サプリメント摂取との関連性が低いとしている。

●「不安があれば検査を」 南学理事長

学会の南学理事長は「摂取の中止で症状がある程度改善するため、必要以上に怖がらなくてもいい。少しでも不安があったら検査を受けてほしい」と呼びかけた。

調査は、学会が会員医師を対象に、アンケート形式で実施。4日時点での回答を集計した。

【メディファクス】

■ 国のコールセンター、電話番号を変更

— 4月9日から、紅麹問題 —

小林製薬の紅麹を用いたサプリメントの健康被害問題で、厚生労働省と消費者庁が設置したコールセンターの電話番号が、4月9日から変わる。新しい電話番号は0120-388-687。

受付時間は午前9時～午後9時のままで、土日・祝日も対応する。【メディファクス】